

午後1時再開

議長（松本啓太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 45ページの職員退職手当基金積立金についてお答えをいたします。

基金の現在高につきましては、平成14年度末で4億5,415万9,000円でありましたが、今回の積み立てを行いますと、5億2,416万7,000円となります。また、今回の財源につきましては、前年度の繰越金を充当しております。

次に、将来推計でございますけれども、藤岡市の職員の年齢構成は、今年の4月1日現在で47歳から53歳の年齢層の平均人数が22人でございます。他の年齢層平均約9人でございますが、比較いたしましても、2倍以上と多くなっております。この年代の方々が退職を迎える平成21年度より退職金の急増が見込まれることから、将来の財政負担に備えるため、平成12年度より7,000万円の積み立てを行っております。

また、今後の積み立てといたしましては、歳入の動向をにらみながら、できる限り積立額を増額するように努める所存でございますので、よろしく願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 総務部長。

（総務部長 齋藤稔一君登壇）

総務部長（齋藤稔一君） 44ページの事務管理経費の中の18節備品購入費ということで、お尋ねがございました。議員質問の中で、37万8,000円の当初予算ということでありますが、これは今回願いますこととはまた別の事業であります。

今回願います、この備品購入費につきましては、現在、国を中心に電子自治体というような電子情報機器を使った現代社会にあわせた自治体づくりということで、一つには、既に発足しております住基ネットワークというのがございます。これは個人情報を集積したものでありますので、どちらかというとき秘密的な専用回線かと思えます。

一方、今、新たに目指しておりますのは、L G W A Nという非常にわかりづらい言葉を使っていますが、これはローカルガバメントということで、内容を申し上げますと、国及び県と地方公共団体間で行政情報をやりとりするネットワークということであります。L G W A NのW A Nは何かということなのですが、今、L A Nという言葉が頻繁に使われていると思うのです。市内L A Nとか、これは役所だけのネットワークです。それが幾つか集まるとW A Nというふうに表示しております。そういうことで、国が中心になつて、既に国レベルでは霞ヶ関W A Nというようなネットワークができております。これを、これから都道府県、そして都道府県の各自治体につないでいくということで、そ

のための機器の備品購入費であります。

今、なぜこの補正の中で組んだのかということなのですが、言い方が少し異なるかもしれませんが、今、市町村合併についても特例債をどうのこうのというあめ玉の部分为国がやっています。これもなかなか国が思ったように進まないということで、一つ、あめ玉が急に出てきました。それは交付税で80%、今年度については見ます、こういことですので、当市においても、このL G W A Nのネットワークの中に当然参加していかなくてはならない責務がございますので、交付税措置が80%あるのなら、県が今、取り組んでいる中で対応していきたい、そういうことでお願いするところです。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 経済部長。

（経済部長 荻野廣男君登壇）

経済部長（荻野廣男君） 45ページの蛇喰溪谷木さく設置工事についてお答えを申し上げます。これは蛇喰溪谷に設置してあります遊歩道に設置いたします安全さくの工事でございます。日野高山の振興計画の中に、蛇喰溪谷地区の整備事業がございました。この蛇喰溪谷周辺整備事業の遊歩道については、市が直接やるのではなく、あるいは補助金をなるべく多く受けられるとか、いろいろ検討いたしました。そんな中で、県の藤岡行政事務所森林整備部へ事業として実施をしてほしいということで要望をいたしておりました。その後も行政事務所の森林整備部に対しまして、ぜひ平成14年度でも事業として実施してほしいとの要請をいたしました。実施に当たっては、最終的に平成14年度の計画の中で、水辺と森の整備事業ということで実施するのだという予定でありました。しかし、県内部の各種公共事業の圧縮によりまして、この事業も影響を受けまして、事業費が結果的に圧縮になってしまっております。具体的な工事概要につきましては、平成14年の12月に説明があり、市としては当初計画どおり実施していただくという期待を持っておりましたが、その後、工事内容が固まり、さくの実施ができないことになってしまいました。既に平成15年度予算は固まっておった状況でございます。

また、この水辺と森の整備事業は、事業主体は県でございます。しかし、この遊歩道の管理は県より移管を受けまして、市が管理することとなってまいります。平成14年度に遊歩道ができておりますが、現在、入口で交通止めにしてございます。安全に使用できるようにさくの設置をしようとするものでありますが、このさくを早めに設置し、遊歩道が一般の方々にも利用できるようにということで、今回、補正予算をお願いいたしましたところでございます。

次に、53ページの揚水機場の改修工事についてお答えを申し上げます。これは保美揚水機場の送水管の改修工事でございます。これは昭和57年にかんがい排水事業として藤

岡頭首口、保美揚水機場等が整備されております。この保美の揚水機場内の送水管が腐食し、漏水箇所が本年6月6日に発見されました。その場所につきましては鉄板で溶接をし、補修工事を当座いたしております。ただ、発見された場所以外にも漏水箇所が見つかり、また腐食が進んでいる状況が確認できましたので、県と調整をとりまして、県の補助金をいただいた中で、この送水管の工事を実施しようとするものであります。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 初めに、46ページの収納徴収経費の1,000万円でございますけれども、議員ご指摘のように、昨年も2,000万円ということでございまして、本年度も2,000万円を当初で計上したわけでございますが、この2,000万円につきましては、社会経済によって非常に左右されるものでありまして、当初でなかなか読みとれないものがあるわけでございます。そういう中で、本年度につきましては、当初予算で2,000万円を計上させていただきまして、現在、支出済額では708万5,400円を支出しております。今後、支出予定見込み額でございますけれども、1,738万円が見込まれるわけでございます。こういう中で、法人市民税につきましては、現在、確定をしておるのですけれども、不足分が446万6,000円、市民税につきましては不足見込み額が550万円ということで、今回、1,000万円を計上させていただくわけでございます。

法人市民税でございますけれども、これは予定納税でやっておいたのが、なかなか経済が回復しないという中で、還付が生じるということでございまして、これが95件でございます。固定資産税につきましては47件、市県民税につきましては、2月に確定申告をするわけでございますけれども、これで戻すものが59件ありまして、今回、1,000万円をお願いするものでございます。

続きまして、50ページでございますけれども、ごみ収集運搬事業の委託料、資源ごみ収集委託料の1,340万円ということでございますが、これは議員が先ほどおっしゃいましたように、昨年は194万9,237円支出しておるわけでございます。当初につきましては79万1,000円を予定しておったわけでございますけれども、この費用につきましては、職員が現在、車6台、12名乗車でやっておるわけでございますけれども、病気休暇等でこの間をシルバーをお願いするということでございます。2名お願いしておるわけでございますけれども、運転手につきましては時給1,000円、助手につきましては760円ということでお願いしておるわけでございます。最近におきまして、非常に病気の職員が多いということでございまして、昨年並みに今回、計上させていただくとい

うことでございます。よろしくお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 56ページの工事請負費1,300万円でございますけれども、どの工事をするのかということだと思います。日野にある南中学校が西中学校に統合になるということで、通学バス路線の一部改修を行うものでございます。この通学バス路線は、日野から東平井の秋葉神社交差点を通過して、工業団地交差点を東へ市道134号線に入り、鮎川の茂木歯科医院から市道110号線に入って西中に至るわけですが、この茂木歯科医院から西中学校の間が狭いために、すりかえが非常に難しいということで、待避場所を数箇所設置して対応するものであります。これが来年の3月いっぱいということでございますので、今回、補正をさせていただいております。

また、もう1件ですけれども、芦田町の城址緑地の北側で分譲住宅が建設されております。この北側の市道6090号線を、将来を見越して分譲地が分譲される前に協力をいただきまして道路の拡幅を行うものであります。

次に、57ページの公園費、公有財産購入費788万2,000円でございますけれども、先ほどの城址緑地の北側分譲住宅の件で、この緑地の北側に土塁があるわけですが、分譲されてしまうと、この土塁ののり面の管理ができなくなってしまうので、幅2メートルについて協力をいただきまして、今回、買収するものでございます。面積は186.06平方メートル、単価が4万2,360円ということで、788万1,502円でございます。どうして今回、補正するかといいますと、購入相手との交渉が長くかかりまして、今年の4月に決着がついたということで、今回、補正をお願いするものでございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

（教育部長 金井秀樹君登壇）

教育部長（金井秀樹君） お答えいたします。

まず、58ページの570万4,000円の変更でございますけれども、これは日野東小学校の統合に伴いまして、日野東小学校の増築を考えたわけですが、当初、1階を図書室、2階を会議室ということで計画いたしました。その後、学校と詰めましたけれども、現存の校舎の一番東側が音楽室になっておりまして、その先にまた会議室ができると、非常に授業に支障が出るということで、新築の部分に音楽室を移してもらえないだろうかという話がございまして、その分、防音等の考え方で大きなウエイトを占める補正増になったわけでございます。それから、音楽室が動きますと、当然、空いた音楽室ができ

るわけですが、それを普通教室として使うために若干工事をさせていただく。もう1点は、1階を図書室にするということですが、できれば週末に地域の人が使いたいというときには、図書室を開放してもいいかなという考え方がございまして、そういった意味で外にトイレをつくりたいということも変更の大きな理由となっております。

次に、61ページ、神流公民館の関係ですが、確かに藤岡公民館のときに議員にご指摘をいただいた反省がございますけれども、今回、1,000万円という数字を出したのは、たまたま美土里公民館が0.99平方メートル違いでそっくり同じ建物でした。それが平成12年に工事を行ったものが962万8,500円でできたわけです。こうした数字を根拠に建築課担当の技師と相談しまして、時間のずれによって値上がりしているもの、値下がりしているもの、あるいは機種が変わっているもの等があるでしょうけれども、1,000万円あれば美土里公民館と同じような改修ができるということを根拠に、1,000万円を計上させていただきました。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 佐藤淳君。

8番（佐藤 淳君） まず、備品購入費については交付税措置が80%あるということの中で、ある種のあめがぶら下がったということで、やるべきことだからやるということで、これについては理解をいたしました。

それから、職員の退職金の積み立ての関係なのですが、基本的には財源がなければ積み立てないのかという、歳入の動向を見ながらというふうに答弁をしていますが、基本的にこういうことの中で、これはきちんと確保すべきものだからきちんと確保していくのだということであれば、これは以前にも指摘させてもらいましたけれども、補正ではなくて何で当初予算でという部分が出てくるのです。ちょっと話が前後しますが、湯井議員が言った人事管理経費の住宅借上げ料、東京事務所の家賃だと言うのだけれども、総務部長がいろいろ情報を早く得るためだとか、あるいは若い職員の資質の向上、こういう意味合いで、これが確実に市民のプラスになるのですよということで派遣しているのだとすれば、では歳入がなければこの職員は下期はそこに住んでいないのだ、こんなの当初予算で全部計上してくるのが当たり前ではないのですか。いろいろ聞いていくと全部そういうことに該当していくような気がするのです。

もう1点の蛇喰溪谷の件ですが、これは経済部長が縷々説明したけれども、いかにしても納得しがたいですね。県が事業主体で県がやりました。藤岡市の中にあるものだから、管理は藤岡市で散策道については管理してくださいというのはわかるけれども、当然、当初から県の計画の中に木さくも入っていたわけですね。これを県の都合で、県も予算が厳しい、それは藤岡市だって厳しいですから、言葉は悪いかもしれないけれども、途中で

っぱり投げてしまった。だとすれば、こんな不備なものを藤岡市は管理できませんよ、きちんと最後まで当初計画どおりやってくださいよ、これは当たり前ではないですか。それを藤岡市の一般財源をすべて九百数十万円つぎ込んでやるというのは、いろいろな説明を聞いても、何としても納得しがたいですね。こんなのを何で受けたのですか。このことについて、もう少しきちんとわかるように、もう一度説明をしていただけませんか。

それから、収納徴収費の関係なのですけれども、去年も市光工業さんに4,000万円近くの予定納税の還付が生じたということで、非常に民間の企業がいろいろな意味で経営が厳しいということなのですけれども、これはこれで結果として余分に納めていただいていたものは、当然、返さなければいけないということだから、これについても理解をいたします。

それから、ごみの問題については職員の病気、これも仕方ないですね。補正で組むしかしょうがないということですから。

それから、保美の揚水機場についても、本年6月3日に漏水が発見されたということですから、この辺についても理解します。

それから、土木費の日野の学校の統合問題に対するスクールバスの問題なのですけれども、聞いてみますと市道110号線を一部待避所をつくってやるということなのですけれども、どうしても、いつときこういう方法で一時しのぎをするしかしょうがないのかなというふうにも私も理解していますけれども、これは前橋 - 長瀬線の関係だとか、5140号線とも絡んでくる問題だと思うのです。この110号線については、美土里の区長会の総意で、以前、254号線のところの交差点改良の要望が出ていたと思うのですけれども、これは採択されなかったということなのですけれども、地域の人たちにとっては、朝晩、鬼石町とか藤岡市の南側、美九里の方の方々が、みんなあそこを迂回路として入ってくるのです。一方で、小学生が美土里小学校へ行く、中学生が西中学校へ行く、非常に危険な状態、本当に自転車と車と歩行者がすれすれの状況でやっていますので、この辺について将来的にどういうふうにやっていこうと思っているのか、もう一度答弁していただけますか。

それから、日野の学校の件については、ある意味の設計変更ということで理解をいたしました。

それから、神流公民館の件なのですけれども、当然、以前指摘したとおり、今回はそういうことがないようにやりますということなのですけれども、エアコンが壊れる、修理はできないのですか。みんな全部取りかえていくわけですね。次々と今後も出そうな 囲気なのですけれども、それをきちんと何らかの形で修理できない状況なのでしょうか。補正を組んでどうしても全く新しいものにかえなくてはならない状況なのか、この辺について

も再度、答弁をお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） 44ページの退職手当基金積立金の予算計上の時期についてお答えをいたします。

基本的には当初予算に計上するのが原則、そのように思っております。しかしながら、当初予算は範囲の広い多くの項目を計上するため、多額のお金を予算計上するのはなかなか難しい面もございます。また、今回は繰越金を財源として積み立てをしておりますので、ぜひご理解をよろしくお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 経済部長。

経済部長（荻野廣男君） 蛇喰溪谷の遊歩道についてお答えを申し上げます。

この蛇喰溪谷の遊歩道は、当初の計画の段階で、市として実施をしていくのだということで計画をつくっていたと考えています。当然、市として実施をしていくわけではございませんけれども、市として財源をあまり使わない、例えば県にお願いするとか、補助事業はないかとか、いろいろ検討したようでございます。そうした中で、県の森林整備部の水辺と森の整備事業が何とかこの遊歩道も該当していくのではないかとということで、県にお願いをした経過がございます。特に実施をお願いしたという中から、議員ご指摘のように、遊歩道としては一部安全さく等が未整備な部分があったかと思うのですけれども、市としても最終的に移管を県より受けたものであります。よろしくお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 総務部長。

総務部長（齋藤稔一君） 東京事務所職員派遣の関係でございますが、なかなか竹をすばっと割ったようにいかないのが現実であります。特に東京事務所には市の事務所があるわけではありませんから、県の事務所の中に、いろいろの関係市町村の職員が、必要に応じて、その都度、派遣されるわけですけれども、そういうことで県との調整をしながら、最終的に受け入れるということがありますので、予算編成時期に確定ができません。そういうことで、新年度当初にはなかなかのせづらい。のせておいて、今度は県がだめだからといえど何だったということになるので、その点はぜひご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

中学校の統合の関係で、通学バスの関係ですけれども、路線は時期的なものがありますので、とりあえずはという話で、待避場を設置することでいきたいと思っております。それから、110号線の関係でございますけれども、これをどう考えているかということでございます。国道の交差点から北が110号線の改修事業ということで20年ぐらいかかったわけ

ですけれども、協力をいただきまして改修ができました。そういうことで、今度は西中の方に、南に向かってやるべきである、将来的には改修して市道134号線までは改修すべきだというふうに考えております。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

教育部長（金井秀樹君） お答えいたします。

公民館の改修計画ということでございますけれども、これからどうするのかということでございますが、ご承知のように各公民館は建築年度がずれておりますけれども、昭和49年から50年、新しい日野公民館で昭和62年の、いずれも20年から25年経過している施設です。それが空調等がいろいろ壊れまして、平成12年あるいは平成14年、その前平成2年等で、各公民館の改修は終わっております。したがって、これで神流が終わると一巡するわけですが、今後は建物全体のことを含めて、空調のことももちろん使うときには必要ですが、建物の全体のあり方も検討しなければならないというのが大きな点の一つあります。もう一つは、集中方式でいきますと、暖房は大丈夫なのだけれども冷房がだめだとか、こういう問題もありまして、当初予算で全部を変えなくても、半年先へ行ってももつのではないかと。したがって、神流公民館のように、今年の夏はいいけれども今度の冬までに間に合わせたいということで、補正で対応するから当初は切ってくれというようなことで、相談した上で結果としてこうなりました。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） それぞれの担当者からいろいろ説明をしていただきましたので、おおむね理解はいたします。

しかしながら、蛇喰の関係は何度聞いても理解ができません。当然、藤岡市はいろいろな補助事業があります。皆さんは事務を行っていく上で、藤岡市の支出が少なくなるように考えるのは当然、当たり前のことなのです。県と調整をして、県の方が水辺と森の整備事業に該当するからやりますよと言った時点で県の責任でしょう。いろいろないきさつはあったとしても、県がそう判断した時点で、県が責任を持ってやらなかったら困るじゃないですか。そんな中途半端で、予算がありません、途中で群馬県はやめちゃうのですか。それを藤岡市は、はいわかりました、残りについては藤岡市の一般財源でやります、これではだれも納得できませんよ。県と藤岡市がいろいろ調整して、水辺と森の整備事業でやると言った時点で、県には最後まで仕上げる責任があるのではないですか。これをまた安易に900万円、さくはこっちでやりますよ。この件については全く納得できません。もう一度、こっちが納得できるような答弁をしていただけませんか。

それから、冒頭言ったように、補正の意義というのでしょうか、湯井議員の方からも交付税の幅が云々ということだったのですけれども、確かに以前に比べれば交付税も10億円もの幅を見せたわけです。ここ何年か、いろいろな形でいろいろな議員が指摘をしていく中で、今回4億円、ある意味では、ひどいときに比べれば3分の1くらいまでに、結構シビアに出してもらっていると私は理解していますから、その辺は今後もそういう形の中でやっていただきたいのですけれども、基本的な原理・原則、補正のそういったものはきちんと守っていただきながらやっていただければというふうに思います。

最後に、蛇喰の関係だけ、きちんとこっちが納得できるような答弁をしていただけませんか。

議長（松本啓太郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時36分休憩

午後1時55分再開

議長（松本啓太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（松本啓太郎君） 経済部長。

経済部長（荻野廣男君） 蛇喰溪谷木さく設置工事につきましてお答えを申し上げます。

本件工事につきましては、市が行うべき事業を県に実施をお願いいたしてございます。県は補助基準の枠配分の中で実施をいたしております。市としては、県とさまざまなやりとりを行ってきた中で、最終的に補助基準の枠配分外の部分につきましては、安全性を考えて工事を実施したい。そういう中から、今回、補正予算をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

茂木光雄君。

9番（茂木光雄君） 46ページの総務費のららん藤岡の運営費についてお伺いいたします。

工事請負費が今回の補正の中で防犯カメラの設置工事390万円ということで計上になりましたけれども、この設置カメラを本来3,000万円の中で支出する、前議会等において、ららん藤岡の3,000万円の支出については非常に論議も盛んに行われましたけれども、今回、こういった中でいとも簡単に、今度は防犯カメラの設置工事だという、この理由と設置箇所、それと価格の390万円というのがどういう形の中で算定されたのか、3点お聞きいたします。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

まず、深夜営業のゲームセンターが道路の反対側にオープンしたことから、地元、警察、そして市の対策会議で対応を協議いたしまして、現在、既設のカメラが4台あるわけなのですけれども、それに首振り式を3台増設し、7台にして防犯対策を強化するものでございます。内訳といたしますと、ビデオレコーダー1機、首振り式のカメラ3台、そのほか付属品、関連機器等で390万円でございます。なお、見積もりをとりましたところ、当初のは大分高かったわけなのですけれども、予算措置としては80%で計上いたしました。なお、契約に当たりましては十分協議を重ねて、できる限り安くするように努力いたします。場所につきましては、従来の4台のものにつきましては建物の内側部分を主に監視をしておりました。今回につきましては建物の外部を特に監視いたします。出入口をはじめ建物の外側部分、そういうことでございます。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 既存の4台が固定式で内側を見ている。そうしますと、首振りを3台という形で外部、方向からいきますとゲームセンター、駐車場、それと道路の表通りか道の方になるのか、そういうことでございますけれども、首振りということで1台あたり130万円かかるようでも、固定の4台はこんな金額ではなかったと思います。そういう中で、この首振りを自動的に操作するのか、それとも担当が1人専任について24時間体制でそれを管理するのか。それと合計7台の記録の保存というのは、何日間保存を考えているのか、お尋ねいたします。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） お答えいたします。

今回の設置カメラにつきましては自動でございます。なお、データの保存につきましては、ちょっと期間は承知しておりません。申しわけございません。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 私は、この防犯カメラの件で、伊勢崎市の知り合いのところで、カメラ2台でほかの附属機器を入れてどのくらいかと、260万円くらいだという話で、ちょっと今、パンフレットを持ってこなかったのですけれども、390万円のこの機械は、かなり精度が高いですね。相当遠くをしっかりと鮮明に見渡せる、当然、デジタルの、長崎の事件ではないけれども、通りのかかなり長い距離をしっかりと見渡せるような形の中でやっているのではないかと思いますけれども、この辺について、こちらの方としてはお金を出すのはこちらだ、管理運営は全部第三セクターのクロスパークにやっていただくという姿勢がちょっと当局に見えませんか。3,000万円のときも随分すったもんだしましたよね。もうこれ以上負担しない中で、ららん藤岡の運営についてはしっかりやっていくのだ。し

かしながら、ここへ来てもう400万円がぼんと出てくる、記録はいつまで取るかわからない、機種はどうなっているのかもわからない、価格については8掛けだから安いよ、という答弁をいただいても、本当の意味で、ららん藤岡に防犯カメラが、首振り機が3台必要なのかどうか、助役を含めて最高責任者たる方がしっかりと答弁をしていただきたいということで、質問を終わります。

議長（松本啓太郎君） 暫時休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時4分再開

議長（松本啓太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（松本啓太郎君） 総務部長。

（総務部長 齋藤稔一君登壇）

総務部長（齋藤稔一君） 茂木議員の質問の具体的な中身の答弁とはちょっと意味が違うかと思うのですけれども、まず背景を申し上げたいと思います。

ご案内のように、先ほど企画部長の方からも答弁がございましたが、ららん藤岡周辺につきましては、ピット100、あるいはパチンコ屋が進出しまして、非常に過去の藤岡になかったにぎわいといいますか、そうした中で、特にピット100については24時間営業のゲームセンターで、こういうものがあるということで、この4月以降、藤岡警察署を中心に関係機関、関係団体が集まりまして、今後のあの周辺の防犯対策に力を入れよう、そういうことで意見の集約がされた経緯がございます。そのときに、路上の電柱などを使って防犯カメラの設置ができないかということで、その対策会議の中に地域関係団体が要望された経緯がございます。そういうことで、本来なら別枠で道路上にそういうものを設置したり、いろいろすることも必要かと思いますが、最終的には今回、ららん藤岡の中の予算に入っているようですけれども、そこで設置する方が、管理の問題とか総合的な形で今の防犯施設が拡充されたというふうに理解をしております。

そういうことで、ららん藤岡のこれまで議論されてきた運営経費とは、また意味合いの違う、本来、単独で市がつけてもいい施設になるのかなとは思いますが、総合的な管理を考えれば、今のららん藤岡の中においてお願いすることが一番、経費的なものからしても効率がいいのか、そういうことで結論を見たというふうに私は承知をしておりますので、参考までに答弁とさせていただきます。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、人はつかないでフリーで首振りを行います。また、録画の期間につきましては、通常1週間でございます。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

大戸敏子君。

2 2 番（大戸敏子君） 二、三お聞きいたします。

45ページの財産管理費の第18節委託料、警備委託料ですが、これは今度新規に56万7,000円ということですが、警備会社の依頼というのは前からあったと思うのですが、これは新規に出ていますので、今までは結局なかったのでしょうか。その辺がちょっとわかりませんのでお願いします。

それから、第9目企画費の第13節のブロンズ像ですが、3月の予算のときにはそれぞれに出ていました。ブロンズ像の制作委託料と台座設置工事費が52万5,000円、29万4,000円とそれぞれ出ていましたけれども、今度また追加で、大体同額の金額が出ているのですが、前のときに内容をお聞きしましたら、北中の生徒の作品を像にしているのだということで、不急ではないかと思いましたが、北中の生徒の作品を像にするということで、それなりの学習効果が発揮されるわけですから、納得したのですが、今度また追加というのはどうでしょうかと思って、この内容をお聞きします。

その下の、日野高山振興事業ですが、委託料として日野谷整備委託料、梶山整備委託料、これはやはり3月の予算のときに、沿道整備のためにということでそれぞれ200万円と50万円がついていましたけれども、今度はそれがそっくり減らされることになります。次のページをめくっていただきますと、地域振興事業のところ、またそれがそっくり復活しているのです。そのままかどうか、それはわからないのですが、日野谷整備委託料200万円、梶山整備委託料50万円と、また同額が出ていますので、目が変わったということだけなのでしょうか、それとも内容的に変わったところがあるのでしょうか。

その3点をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

まず最初に、45ページの警備委託料の関係でございます。これにつきましては、庁舎の夜間警備につきましては7月の盗難事件を教訓といたしまして、10月より現在の警備員のほかに機械警備を行い、防犯対策の万全を期していくものでございます。

次に、中段のブロンズ像の制作委託料の関係でございますけれども、今年度の当初予算につきましては、北中を予定しておりました。今回の補正予算につきましては、南中の分

でございます。なお、ブロンズ像につきましては、平成14年度から毎年、中学校1校に依頼をしております。当初予算につきましては、北中を予定をしておりましたが、南中は今年度で廃校となることから、記念として制作をしてもらうため、今回の補正計上をしたものでございます。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 45ページの日野高山振興事業の日野谷整備委託料、栴山整備委託料の関係でございますけれども、この予算を組むときには企画部で取り扱っていたわけです。組織の見直しによりまして、都市建設部の方に事務が回ってまいりました。そういうことで目の変更で、地域振興費の方に計上させていただいたわけでございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 大戸敏子君。

22番（大戸敏子君） そうしますと、この警備委託料というのは、今度は機械ですか。この前の盗難事件のときに説明されました、補正予算で非常ベルをつけるというお話でした。その関係で56万7,000円を上げたのかと思いますが、そうしますと今までの警備会社に払っていた費用というのはどこに入っていたのですか。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

従来、今年の9月末までなのですけれども、人的警備を行っておりました。今回は10月1日より人的警備プラス機械警備ということになります。よろしいでしょうか。現在、宿直室に警備員の方が1名勤務していただいております。その方は1年契約でございます。10月1日からは、そのほかに、この敷地内に6つの建物がございまして、そこにすべて窓のところにセンサーをつけまして、機械警備で強化を図るものでございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議案第68号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(松本啓太郎君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第68号平成15年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(松本啓太郎君) 起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

第17 議案第69号 平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(松本啓太郎君) 日程第17、議案第69号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

(上下水道部長 堀口 寿君登壇)

上下水道部長(堀口 寿君) 議案第69号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ240万円を追加し、総額を13億4,167万1,000円とするものでございます。当初予算と比較しますと、0.2%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出から説明申し上げます。第1款の公共下水道費、第2目の公共下水道建設費の工事請負費、備品購入費等で240万円の追加をするものでございます。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の説明を申し上げます。第5款の繰入金では一般会計繰入金で2,270万5,000円を減額、第6款の繰越金では2,510万5,000円の追加をするものであります。

以上、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(松本啓太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議 長(松本啓太郎君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(松本啓太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議案第69号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(松本啓太郎君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第69号平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(松本啓太郎君) 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

- 第18 議案第70号 平成14年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第71号 平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第72号 平成14年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第73号 平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第74号 平成14年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第75号 平成14年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第76号 平成14年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認

定について

議案第 77 号 平成 14 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

議案第 78 号 平成 14 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決  
算認定について

議案第 79 号 平成 14 年度藤岡市水道事業会計決算認定について

議長（松本啓太郎君） 日程第 18、議案第 70 号平成 14 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認  
定について、議案第 71 号平成 14 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決  
算認定について、議案第 72 号平成 14 年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて、議案第 73 号平成 14 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて、議案第 74 号平成 14 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
認定について、議案第 75 号平成 14 年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算  
認定について、議案第 76 号平成 14 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて、議案第 77 号平成 14 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決  
算認定について、議案第 78 号平成 14 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算  
認定について、議案第 79 号平成 14 年度藤岡市水道事業会計決算認定について、以上 1  
0 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） ただいま上程されました議案第 70 号から第 79 号までの平成 14 年度藤  
岡市一般会計及び 8 特別会計並びに水道事業会計決算について、一括ご説明申し上げます。

平成 14 年度は景気が引き続き大変厳しい状況にあって、市税が前年度に比較して約 1  
億 6,000 万円、また地方交付税も前年度に比較して約 2 億 8,000 万円の大幅な減  
収となりました。このため、財政調整基金の取り崩し等により財源不足を補ったところで  
ありますが、このような厳しい財政状況を踏まえ、主要事業の見直しや入札契約事務の見  
直し、補助金の整理・合理化等、行財政改革を着実に進めてきたところであります。議員  
各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力により、平成 14 年度に計画された諸事業が執行  
できましたことに心から感謝申し上げます。

なお、本決算につきましては、6 月 23 日から 8 月 21 日までの長期間、監査委員の慎  
重なご審査をいただき、議員各位のお手元に配付いたしました意見書の提出を受けたわけ  
であります。監査委員のご労苦に対し、心から感謝と御礼を申し上げます。

引き続き、各会計の細部については助役より説明をいたしますので、よろしくお願い申  
し上げます。

議長（松本啓太郎君） 助役。

（助役 関口 敏君登壇）

助 役（関口 敏君） それでは、各会計ごとに順を追ってご説明申し上げます。

初めに、議案第70号平成14年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は202億4,100万円でありましたが、年度中に1億2,486万2,000円の減額補正をお願いし、繰越明許費2億4,959万9,700円を加えて、予算現額203億6,573万7,700円を執行いたしました。歳入については、収入済額201億7,676万5,703円となり、予算現額に対して99.1%、調定額217億6,348万3,334円に対し、92.7%であります。

最初に、歳入の主なものを前年度に比較して申し上げます。第1款市税は2.1%減の74億613万6,977円、第8款地方交付税は7%減の37億2,537万2,000円、第19款市債は7.5%減の21億258万円であります。市税においては、収入未済額15億1,650万9,707円で、前年度に比較して11.9%の増となりました。これについては通常の調査、指導に加え、特別滞納対策を実施しておりますが、さらに徴収率向上に向け、努力する所存であります。また、市税の不納欠損額は510万170円ですが、地方税法の規定により措置させていただきました。

次に、歳出について申し上げます。支出済額は196億3,765万7,928円で、執行率96.4%、不用額は3億1,971万8,817円あります。各款における不用額については、不要不急の経費を極力抑えた結果であります。

なお、本決算では、第6款農林水産業費の土地改良事業大平地区農道整備事業、上落合土地改良総合整備事業、美土里堰水環境整備事業で1億1,658万120円、第8款土木費の道路新設改良事業、市道118号道路新設事業、緑町線街路事業、中-上大線街路事業、庚申山総合公園整備事業、毛野国白石丘陵公園整備事業、神流川緑地整備事業で2億8,855万4,335円、第9款消防費の消防施設整備事業で155万4,000円、第11款災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業で167万2,500円が年度内に完成できず、翌年度への繰越明許費として繰り越されております。

なお、本決算の主要な事業としては、配付いたしました平成14年度主要施設の成果等に関する説明書をごらんいただければ幸いに存じます。

歳入歳出差し引き残額は5億3,910万7,775円ありますが、繰越事業財源額8,460万8,598円を差し引いた実質収支額は4億5,449万9,177円となります。このうち2億5,000万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金へ編入し、残額2億449万9,177円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第71号平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認

定について申し上げます。当初予算額は42億6,801万2,000円でありましたが、年度中2億819万7,000円の追加補正をお願いし、予算現額44億7,620万9,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額46億1,052万8,514円となり、予算現額に対し103%、調定額に対して86.7%、収入未済額は7億562万3,557円であります。第1款国民健康保険税については、予算現額19億1,146万3,000円に対して、調定額26億5,589万2,739円、収入済額19億4,761万1,282円となり、収入率は予算現額に対し101.9%、調定額に対して73.3%であります。不納欠損額265万7,900円については、地方税法の規定により措置させていただきました。歳出については、支出済額43億8,696万7,467円で、執行率98%、不用額は8,924万1,533円であります。歳入歳出差し引き残額は2億2,356万1,047円ですが、このうち2億円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に編入し、残額2,356万1,047円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。医療費は年々増加しており、今後においても受給率の増加が予想されることから、合理的運営に一層努力する所存であります。

次に、議案第72号平成14年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は47億7,908万5,000円でありましたが、年度中1億815万8,000円の追加補正をお願いし、予算現額48億8,724万3,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額49億2,935万1,355円で、予算現額に対し100.9%、前年度に比較して1.4%の減であります。歳出については、支出済額48億6,859万7,831円で、執行率99.6%、不用額は1,864万5,169円あります。歳入歳出差し引き残額6,075万3,524円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第73号平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は23億4,817万4,000円でありましたが、年度中1億1,105万4,000円の追加補正をお願いし、予算現額24億5,922万8,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額24億28万9,662円で、予算現額に対し97.6%、前年度に比較して8.7%の増であります。歳出については、支出済額23億9,976万2,810円で、執行率97.6%、不用額は5,946万5,190円あります。歳入歳出差し引き残額52万6,852円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第74号平成14年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は2,630万9,000円でありましたが、年度中201万2,000円の追加補正をお願いし、予算現額2,832万1,000円を

執行いたしました。歳入については、収入済額2,881万9,891円で、予算現額に対し101.8%であります。貸付金収入の収入未済額は1億818万8,432円となっておりますが、これについては適切な指導のもとに、より早期に解消を図りたいと考えております。歳出については、支出済額2,828万9,771円で、執行率99.9%、不用額は3万1,229円であります。歳入歳出差し引き残額53万120円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第75号平成14年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は5億5,464万8,000円でありましたが、年度中3,983万2,000円の減額補正を行い、予算現額5億1,481万6,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額5億1,308万8,916円で、予算現額に対し99.7%であります。歳出については、支出済額5億1,019万7,570円で、執行率99.1%、不用額は461万8,430円あります。歳入歳出差し引き残額289万1,346円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第76号平成14年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は14億741万4,000円でありましたが、年度中7,820万4,000円の減額補正をお願いし、予算現額13億2,921万円を執行いたしました。歳入については、収入済額12億2,957万4,435円で、予算現額に対し92.5%あります。負担金及び使用料の収入未済額は1,262万2,030円ありますが、適切な指導のもとに、より早期に解消を図りたいと考えております。歳出については、支出済額11億9,611万8,820円で、執行率90%、不用額は2,559万1,180円あります。歳入歳出差し引き残額3,345万5,615円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。なお、本決算では第1款公共下水道費の公共下水道建設事業で1億750万円が年度内に完成できず、翌年度への繰越明許費として繰り越されております。

次に、議案第77号平成14年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は3,641万8,000円でありましたが、年度中715万9,000円の減額補正をお願いし、予算現額2,925万9,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額2,925万7,359円で、予算現額に対し99.9%あります。歳出については、支出済額2,883万2,561円で、執行率98.5%、不用額は42万6,439円あります。歳入歳出差し引き残額42万4,798円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第78号平成14年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は1,607万3,000円でありましたが、年度中23

4万1,000円の追加補正をお願いし、予算現額1,841万4,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額1,878万9,246円となり、予算現額に対し102%であります。歳出については、支出済額1,659万8,168円で、執行率90.1%、不用額は181万5,832円であります。歳入歳出差し引き残額219万1,078円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第79号平成14年度藤岡市水道事業会計決算認定について申し上げます。

初めに、第3条予算の収益的収入及び支出について申し上げます。第1款の水道事業収益の予算額は、消費税込みで13億6,693万円、決算額では13億8,717万5,872円であります。この主なものは、消費税抜きで申し上げますと、第1項の営業収益では、給水収益の12億3,855万86円、受託工事収益3,029万97円、加入金3,916万円等であります。次に、第2項の営業外収益及び第3項の特別利益では、賃貸料等で1,293万2,664円でありました。次に、支出の第1項水道事業費用の予算額は、消費税込みで12億9,516万6,000円、決算額は12億337万7,926円であります。その主なものは、消費税抜きで申し上げますと、人件費の2億1,464万1,504円、減価償却費3億1,714万990円、企業債利息3億4,136万9,955円等であります。

続きまして、第4条予算の資本的収入及び支出について申し上げます。まず、第1款の資本的収入の予算額は、消費税込みで4億9,496万2,500円で、予算額は4億9,031万2,600円であります。この内訳は、第1項企業債2億7,900万円、第2項出資金5,671万8,000円、第4項補助金9,561万8,000円は、いずれも老朽管更新事業とハツ場ダム建設費負担金に伴うものであります。また、第3項負担金5,897万6,600円は一般会計の工事負担金等であります。次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額は10億6,886万3,500円で、決算額では10億3,349万368円あります。この内訳ですが、消費税込みで申し上げますと、第1項の建設改良費で6億6,531万5,247円、第2項の企業債償還金で3億6,817万5,121円あります。翌年度繰越額は地方公営企業法第26条の規定により、翌年度に繰り越して使用する配水管及び配水管工事費451万5,000円あります。資本的収入が資本的支出に不足する額5億4,317万7,768円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,417万5,669円、過年度分損益勘定留保資金2億1,900万2,099円、減債積立金3億円で補填いたしました。

次に、平成14年度藤岡市水道事業会計損益計算書について申し上げます。この計算書は平成14年度内に発生した収益から費用を差し引き、経営成績を明らかにしたものです。平成14年度においては1億5,915万5,384円の黒字決算となりました。したが

いまして、前年度繰越利益剰余金3億5,140万5,717円を加えると、当年度未処分利益剰余金は5億1,056万1,101円となりました。

次に、平成14年度水道事業剰余金計算書について申し上げます。この計算書は1年間の剰余金の増減を示したものであります。積立金の年度末残高は、減債積立金を資本的支出の補填財源としたためゼロであります。また、当年度未処分利益剰余金は、損益計算書の中でご説明した5億1,056万1,101円となります。続いて、資本剰余金であります。受贈財産評価額・工事負担金・国庫補助金・一般会計負担金で1億5,827万4,132円の増となりました。

次に、平成14年度水道事業剰余金処分計算書(案)について申し上げます。これは地方公営企業法第32条第1項に規定する剰余金の処分、当年度未処分利益剰余金5億1,056万1,101円を次のように処分したいと思っております。3億円を減債積立金として積み立て、2億1,056万1,101円を利益剰余金として翌年度へ繰り越すものであります。

次に、平成14年度藤岡市水道事業会計貸借対照表について申し上げます。この貸借対照表は平成15年3月31日現在における財政状況を示した報告書であります。固定資産及び企業債の明細については、450ページから453ページにそれぞれ記載してありますので、参照していただきたいと思っております。

以上、まことに簡単ではありますが、平成14年度藤岡市一般会計及び8特別会計並びに水道事業会計決算についての説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(松本啓太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員小林勇君の登壇を願います。

(監査委員 小林 勇君登壇)

監査委員(小林 勇君) ご指名がございましたので、ただいま議題となっております平成14年度藤岡市一般会計ほか8特別会計及び水道事業会計の決算審査の結果について、ご報告申し上げます。

一般会計ほか8特別会計につきましては、地方自治法第233条第2項並びに同法第241条第5項の規定に基づいて、市長より審査に付されました各会計の歳入歳出決算書及び地方自治法施行令第166条第2項に定める歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等が、法令に準拠し、定められた様式に基づいて作成されているかを確認するとともに、収入役及び関係部課の所管する諸帳簿と照合して、計数の確認を行ったほか、本年5月31日現在における金融機関からの各会計の残高とつけ合わせを行って確認をいたしました。

次に、水道事業会計につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づいて、市長より審査に付されました決算書及び地方公営企業法施行令第23条に定める収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等が、法令に準拠して、定められた様式に基づいて作成されているかを確認するとともに、上下水道部の所管する諸帳簿と照合して、計数の確認を行ったほか、本年3月31日現在の水道事業出納取り扱い金融機関からの残高とつけ合わせを行って確認をいたしました。

次に、予算の執行が法令並びに議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されたか、また、これらの予算執行に当たり、事務処理が財務諸規定に基づき処理されているか、また基金の運用状況について計数が正確かつ適正であったか、また企業経営の基本原則に沿い、企業の経済性を発揮して、公共の福祉に増進するよう運営されているかを主眼に置きまして、一般会計ほか8特別会計については平成15年6月23日から8月21日までの期間、水道事業会計につきましては平成15年6月23日から7月7日までの期間に審査を行いました。

審査の結果につきましてご報告いたします。一般会計ほか8特別会計では、各会計の歳入歳出決算・決算事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に基づき作成されており、その計数は正確でありました。各基金の運用状況につきましても、調書の計数は正確であり、運用も良好であったことを認めました。水道事業会計では、決算書及び決算附属書類は関係法令に基づき作成されております。その計数は正確でありました。予算の執行状況につきましては、限られた予算で議決の趣旨に沿い、良好であったことを認めました。決算状況につきましては、市長宛に提出いたしました意見書に述べてありますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、まことに簡単ですが、平成14年度藤岡市歳入歳出決算一般会計ほか8特別会計及び藤岡市水道事業会計に対する決算審査の結果報告とさせていただきます。

議長（松本啓太郎君） 監査委員の報告が終わりました。

これより議案第70号から議案第79号まで、総括質疑に入ります。ご質疑を願います。

湯井廣志君。

4番（湯井廣志君） 具体的な総括として一般会計決算の関係で質疑をさせていただきます。

この財政状況を見ますと将来の財政運営に不安を感じますので、市長はどのようにお考えになっておりますのか、お伺いいたします。前年対比をしてみますと、人件費は0.2%減、物件費が1.5%増、公債費が1.1%増。1%、2%はごく少ない数字だと考えられると思いますが、これらの経費というのは毎年、増加傾向にあります。一般財源も伸びる状況にあるなら危惧することもございませんが、現在はそういう状況にありませんので、人件費・物件費について、何らかの抑制策を講ずるべきだと考えます。

公債費の問題でございますが、地方債残高と債務負担行為の今後の予定額を合計いたしますと、決算年度の財政規模を大きく上回ります。これは大変なことだととらえております。一般財源の伸びは期待できない、しかし財政需要の伸びは確実に予想できるだけに、借金を返していけるのだろうか、また赤字団体に転落しないだろうかというような不安は大変なものがございます。

自治省の発表によりますと、地方債の元利償還金が財政に与える影響度を示す公債費負担比率が、平成8年度で警戒ラインの15%以上の市町村が50.5%でございましたのが、平成9年度には56.4%、危険ラインとされる20%以上の市町村は全体の21.5%に上ったそうでございます。これは景気対策の事業費を起債で行ったという、やむを得なかったこともあると思いますが、そこで伺いたいのは、当市の公債費負担比率が14%になっておりますが、要注意の一步手前ということになっております。公債費負担比率が15%を超えると、人件費圧縮といったような財政健全化に取り組みなければなりません、人件費を含めた財政健全化にどのように取り組まれるのか、お聞きいたします。

次に、私が言うまでもなく、経常収支比率の問題でございますが、これは市の運営状況をチェックする数値、エンゲル係数と同じでございますが、この数値が低いほど市の財政にゆとりがあるわけでございます。当市では96.7%、70%から80%が望ましいと言われておりますが、異常に高い数値でございます。これでいくと当市では自由に使える予算は3.3%しかございません。かなり大変な状況だと思われま。市長はどのような対策を考えているのか、お聞きいたします。

それと、予算の流用の関係なのですが、予算の流用の基本的な考え方をお聞きしたいのですが、相変わらず毎年のことで、予算の流用というのがかなり決算の中にございます。各款を通じての予算の多額の流用もされておるようでございます。もともと目節は執行科目でありますので、長の権限で流用しても法的に支障はございませんが、予算に不足を生じて流用するようなことは、議会で議決をした精神を無視することにはならないのかどうか。また、議会がうるさいから予算を少なく計上して、後で流用すればいいというような安易な考えでやっておるのか、その点をお聞きいたします。

以上で結構です。その点を市長の方からよろしくお聞きいたします。

議長（松本啓太郎君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 議員ご指摘の人件費の抑制についてでございますが、今年度の採用につきましても、採用を非常に厳しく抑えております。また、来年新年度につきましても同様の考え方で臨みたいというふうに考えております。そして、厳しい財政状況ということにつきましても、先ほど私も述べましたが、主要事業の見直し、そして入札契約事務の見直し、

補助金の整理・合理化等、行財政改革に取り組んでおります。昨年、本年と、同様に行財政改革に取り組んでいるところでございます。

以上申し述べまして、答弁とさせていただきます。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

経常収支比率の関係につきましては、できる限り数値を抑えること。80%以下が妥当だと言われているわけですが、これは分母と分子の関係がございまして、極力下げようにはしたいと思っております。

次に、流用が多いということでございますけれども、これは科目並びに臨機の措置として対応しておりますので、多くはないと思っております。

それと、公債費につきましては、今度の補正予算でも計上いたしましたけれども、できる限り縁故債につきましては繰上償還等を考慮しております。引き続きまして、市中銀行と協議を重ねて、繰上償還ができるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 清水保三君。

20番（清水保三君） 私たち日本共産党は一貫して消費税の反対を貫いてきています。これも3%に戻せといってもなかなか戻す様子はありません。16%を最高に、そこまでもっていくという政府の方針などもございますけれども、こうなったらますます不況に拍車をかけるという点では見逃せない問題だというふうに思います。そこで、全部の9会計の市の持ち出し分の消費税負担は総額で幾らになるのか、教えていただきたいと思っております。

議長（松本啓太郎君） 暫時休憩いたします。

午後3時3分休憩

午後3時4分再開

議長（松本啓太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 現在、細かい資料を持ち合わせておりませんので、後日お届けすることでご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 上下水道部長。

（上下水道部長 堀口 寿君登壇）

上下水道部長（堀口 寿君） お答え申し上げます。

水道事業におきましては、平成14年度では2,886万5,300円の消費税の支払いでございました。また、下水道におきましては212万2,892円の還付がございました。これはさまざまな売上げの課税、あるいは非課税、付加税等々の計算をいたしまして、そういう結果になりました。平成15年度におきましては、水道事業におきましては1,900万円程度の支払いになるかと思えます。また、下水道におきましては500万円程度の還付になるかと思えます。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第70号から議案第79号までの10件については、議員全員の構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第79号までの10件については、議員全員の構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議員全員を決算特別委員に選任することに決しました。

#### 休 会 の 件

議長（松本啓太郎君） お諮りいたします。議事の都合により9月4日から11日までと、13日から15日、17日の12日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（松本啓太郎君） ご異議なしと認めます。よって、9月4日から11日までと、13日から15日、17日の12日間休会することに決しました。

散 会

議 長（松本啓太郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

午後3時7分散会